

「横須賀市地域福祉計画」等の策定に係る地域別報告会 開催要領

1 趣 旨

令和5年度に策定した「横須賀市地域福祉計画」及び「横須賀市社会福祉協議会アクションプラン」の概要について、各地区において横須賀市と横須賀市社会福祉協議会の職員から報告を行う。

2 日 程

令和6年11月から12月まで(予定)(1地区1回、1時間～1時間30分程度)
※平日・日中の開催を予定。難しい場合は別途調整。

3 会 場

各地区コミュニティセンターや横須賀市役所の会議室等

4 参加者

- (1) 地区社会福祉協議会の会長・役員等のほか、町内会・自治会長、民生委員児童委員、社会福祉推進委員、ボランティアなど。
- (2) その他、昨年夏の「地域別意見交換会」へ出席依頼をした関係団体(連合町内会、地区民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター、障害者相談サポートセンター等)にも周知予定。

5 内 容

- (1) 横須賀市地域福祉計画の概要について(報告)
- (2) 横須賀市社会福祉協議会アクションプランの概要について(報告)
- (3) 意見交換・質疑等

6 日程調整等

各地区社会福祉協議会と日程調整し、10月中旬頃までに各地区社会福祉協議会会長及び関係団体へ開催通知を送付する。